去る6月12日の本会議におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議 案第43号、議案第44号、議案第47号、議案第49号、議案第50号及び議案第51号 の6議案につきまして、6月13日及び14日に委員会を開催し、委員全員出席の もと審査を行いましたので、その経過及び結果を報告します。

議案第43号について、

変更契約金額の内容について審査を一層深めるため、13日総務常任委員長より 産業経済常任委員長に連合審査会の申し入れを行い、同日13時より総務常任委 員会産業経済常任委員会連合審査会を行いました。その後再開した総務常任委員 会での審査は延会し、執行部より追加資料の提出を受け、翌14日13時から審査 を再開しました。

連合審査会の主な質疑は、変更金額の積算内容についてです。質疑・答弁は 累々あり、その内容についての追加資料の提出を14日に受けました。

- 問 建設基盤造成のための使用土について、県河川工事の発生土の流用の計画 であったが、使用時の検査において不適土の判定となり、新たな土の購入追 加費用が、契約変更金額の主たるものとの説明であるが、契約変更金額の明 細とその内容は。
- 答 建築工事・厨房機器増設・造成工事・外構工事・電気設備工事は増額、圃 場工事・機械設備工事は減額です。
- 問 内容を伺うと当初の説明と違うのでは。
- 答 代表して金額の大きな項目を一つだけあげました。今後、丁寧な説明に努めます。
- 間 指定管理者については。
- 答 今後、選定していきます。

甲西中学校改築工事のアスベストの説明と背景は同じで、行けるであろう、 大丈夫だろうと安易に工事を進め、事が発覚してから対応している。税金を投 入している意識を持って、より慎重に業務を推進していただきたいと意見があ りました。

議案第44号について、

- 問今後の計画は。
- 答 柑子袋は、第一期が平成 29・30 年度、第二期が平成 31・32 年度で完了の 計画で、旧地先は計画に入っていません。
- 問 表示するプレートの費用は。
- 答 委託事業 (一期、二期) に含まれています。

議案第47号について、

- 問 王寺町と締結する理由は。
- 答 湖南市は、今日まで近畿管内での「災害時における相互応援協定」を 自治体と行っていない。湖南市からは、直線距離で 60km の距離であり、高 速道路を利用すると約1時間 30 分のアクセスであり、災害発生時には人 的・物的相互応援が円滑に遂行できる距離にあります。

また、湖南市には野洲川があり、王寺町にも大和川が流れています。過去に、風水害の被害を経験していることから、災害に対するノウハウを持っています。

議案第49号について、

- 問今後、徴収率向上は。
- 答 従前からの資産・預金の差押えに加え、給与の差押えに取り組んでい きます。

議案第50号について、

- 問 認定審査や成果の評価の窓口は。
- 答 湖南市商工会が担当します。
- 問 事業認定目標件数は。
- 答 対象となる企業数は把握してないが、認定数は 30 件を見込んでいます。
- 問 現状、問い合わせは。
- 答 9件の問い合わせをいただいています。
- 問 リース物件については。
- 答自社の生産の用に供するものとなっております。

議案第51号について、

- 問 国からの補助は。
- 答 3,792 万円。補助率約22%です。
- 間 計画の内容は。
- 答 平成30年度は、336mの延伸を行います。主たる工事は山側の拡幅工事です。平成31年度に延伸工事を行い現在の道路と接続します。その際に、全体に路面アスファルト舗装することで交通規制を考えています。今年度、交通規制はありません

各議案それぞれ討論はなく採決を行いました。

その結果、議案第 43 号変更契約の締結について、議案第 44 号字の区域及び 名称の変更について、議案第 47 号湖南市・王寺町災害時における相互応援に関 する協定の締結について、議案第 49 号甲賀広域行政組合の共同処理する事務の 変更及び規約の変更について、議案第 50 号湖南市税条例の一部を改正する条例 の制定について及び議案第 51 号契約の締結についての以上 6 議案は、いずれも 全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。